



平成29年 1月16日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
平成28年11月5日（土）に開催いたしました説明会の概要を以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取り組み内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 市立幼保施設が抱える課題と計画について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、幼稚園と保育園共通の課題として、施設の老朽化や人的な限界等により運営内容の更なる充実が困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。
- そのため、奈良市では、「奈良市幼保再編計画」を策定し、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2) 右京保育園の再編方針について

- 右京保育園が設置されている平城西中学校区では、市立幼稚園が2園、市立保育園が2園設置されていますが、これを2園の認定こども園に再編したいと考えています。
- 右京保育園は他園との統合再編は伴いませんので、民間活力による認定こども園移行を選択し、市として方針を正式決定いたしました。今後、平成32年4月を目標として、民間移管したうえで私立の認定こども園移行に向けた取り組みを進めていきます。

(3) 民間移管までのスケジュールイメージについて

- 平成29年度では、移管先法人を募集及び選定するため、「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を立ち上げ、募集要項の作成から選定までを進めたいと考えています。
- 平成30年度から31年度にかけては、移管後の園運営の重要事項（保育料以外の諸費用や特別な教室の実施の有無等）について協議を行うため、在園児保護者と奈良市と移管先法人による三者協議会を設置します。
- 奈良市では、民間移管に伴う園児への影響が出ないように、教育・保育をはじめとする施設運営の引継を重要視しています。平成30年度から平成31年度にかけては、三者協議会と並行して引継計画の策定からスタートし、引継を慎重に進めていきたいと考えています。
- 平成32年度以降についても、民間に移管して終わりではなく、市職員による園訪問をはじめとするアフターフォローを行っていきます。

(4) 5月実施のアンケートについて

- 前回の説明会（5月14日）後にご協力いただいた保護者アンケートについて、主なご意見やご質問に対する奈良市の考え方について説明させていただきました。
- 民間移管に向けた取り組みは、子ども政策課だけでは進めていくことはできませんので、今後も説明会やアンケート等を継続して実施していきます。

2 説明会時にいただいたご質問等について

(1)市の方針に関すること

Q1 保護者の意見は細かく聞いていただけるようであるが、民間移管は正式決定なのか。

A1 右京保育園の民間移管については、市として方針を正式決定し平成28年8月に公表させていただいたところです。平成32年4月の移管を目標としていますが、まずは市が求める移管先法人を選定できるよう、一つ一つ取り組みを進めていきたいと考えています。

Q2 民間移管と待機児童解消の関係がわからない。どうやって定員を増やすのか。

A2 市立保育園は、限られた人材の中でのすべての園の日々の園運営や延長保育等に対応していかなければなりませんので、特定の保育園に特化して運営内容を充実することはできません。そこで、民間活力を活用することにより、施設を改修する、あるいは職員を増員する等により対応していきたいと考えているところです。

Q3 右京保育園の待機児童数は奈良市の中では多いほうなのか。右京保育園以外にも待機児童がいる園があるはずなのに、どうして右京保育園が民間移管になるのか。

A3 他の市立保育園と比較すると右京保育園よりも待機児童を多く抱えている園もあります。しかし、民間移管や統合再編といった市が現在進めている幼保再編の取り組みは、全ての市立幼稚園と市立保育園が対象としていますので、右京保育園だけではなく、他の市立保育園においても今後、民間移管に向けた取り組みを進めていくこととしています。

Q4 認定こども園に移行しても園児の受入数が変わらずに、幼稚園利用の方も保育園利用の方も希望者が入れなくなるような状況だけは避けてほしい。

A4 定員を設定する以上、希望されるすべての方が入園できるものではありませんが、右京保育園から認定こども園に移行する際には、現在の定員を減らすことは予定していません。

Q5 意見を出したい保護者もいると思う。民間移管は重要な問題なので、保護者の意見も踏まえながら、一つ一つ丁寧に進めてほしい。

A5 民間移管に向けた取り組みは、市だけで進めていくことはできません。今後も、説明会の開催や保護者アンケート等を継続しながら、一つ一つ取り組みを進めていきます。

(2)移管や引継に関すること

Q1 移管先法人の選定について、選定委員会で問題がない法人かどうかを確認することは大事だと思うが、保護者も選定に参加することはできないのか。

A1 移管先法人を募集するための募集要項の検討から法人選定までの一連の取り組みについては、学識経験者等の外部有識者によって構成される「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を通じて行うこととなります。本市としましては、法人を募集するための募集要項の作成の段階から在園児の保護者の皆様のご意見やご提案を少しでも反映できればと考えています。そのため、選定委員会には、保護者代表の方に実際に募集要項の審議や選定の場にご参加いただき、加えて在園児の保護者向けアンケート等を行うことにより、広くご意見を集めていきたいと考えているところです。

Q2 移管先法人への引継について、引継期間は問題が出ないかもしれないが、移管後しばらくしてから法人のカラーが出てくると思う。その時に保護者の不満と問題が発生した場合は、法人を再度公募することになるのか。

A2 移管して一定期間の経過後、奈良市の教育・保育内容をベースとして法人独自の取り組みがミックスされることも考えられますが、移管先法人を再度公募するということは、運営者が再度変わってしまう恐れがありますので、想定していません。民間移管したからといって、市の関与がなくなるわけではありません。市職員による巡回訪問の実施や法律に基づく指導監査等によりチェック機能を果たすほか、外部機関による第三者評価の受審も求めることも検討しています。さらに、法人と保護者の間で解決しきれないような問題が起こった場合には、三者協議会を再度設置して市も含めて協議を行う等の対応を考えています。

Q3 引継が始まると園も忙しくなると思うが、引継期間中は通常どおり入所を受け付けてもらえるのか。

A3 引継期間中は、右京保育園の先生や移管先法人の先生等、職員数が増えることとなりますが、引継期間中であっても、入所の受付は通常どおり行う予定です。

Q4 右京保育園では、小学校の児童との交流や運動場の利用等が行われているが、私立になるとそのような取り組みはなくなってしまうのか。

A4 小学校との連携は、本市の認定こども園のカリキュラムの中でも規定していますので、民間移管したからといって小学校との交流がなくなるわけではありません。さらに、小学校との連携や交流を移管先法人の公募の条件に組み込むとともに、取り組みを円滑に引き継げるよう、市も積極的に関わっていく必要があると考えています。

Q5 資料では、待機児童の状況により保育所のままの可能性もあると書かれているが、認定こども園か保育所のどちらで移管するのか、どこで決定されるのか。

A5 最終的には、平成29年度に移管先法人を募集するための募集要項を確定する段階で決定することとなりますが、現時点での方針としては、右京保育園は認定こども園として移管したいと考えています。

3 アンケート実施結果について

説明会後に実施いたしましたアンケートについて、お忙しい中、ご協力いただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見は、今後の説明会や民間移管に向けた取り組み内容に反映させていただきます。

なお、いただいたご意見等の内容は、まとめた上で後日改めて配布いたします。

- ・ アンケート集計期間 …… 11月5日 ～ 12月2日
- ・ 回答数 …… 15件

4 今後の予定について

- 市の今後の取り組みの予定について、お知らせいたします。

<平成28年度内>

- ・ 平成28年11月5日開催の説明会終了後、保護者の皆様にご協力いただいたアンケートについて、いただいたご意見の概要と、ご意見等に対する市の考え方をまとめ、保護者の皆様に配布いたします。

<平成29年度前半>

(1) 移管先法人の選定委員会の立ち上げと募集要項の確定

- ・ 移管先法人の選定については、まだ何も決まっていません。平成29年5月頃より、移管先法人を募集するための募集要項の策定に向けた取り組みを開始します。
- ・ 選定委員会は、市の条例に基づいて設置された機関で、幼稚園や保育園に関係する学識経験者、弁護士、公認会計士等の専門知識を有する方に外部から参加いただきます。
- ・ 募集要項の策定にあたっては、右京保育園の魅力や移管後も継続してほしいところ、応募しようとする法人に望むこと等について、保護者の皆様のご意見やご提案を少しでも集めたいと考えており、5月以降に保護者アンケートを実施する予定です。
- ・ さらに、募集要項の確定や選考審査の過程で、保護者の視点からの評価も必要ですので、保護者の代表の方にも選定委員会に参加いただきたいと思いますと考えております。
- ・ また、右京保育園職員も事務局として選定委員会に参加いただきます。

(2) 説明会の開催等について

- ・ 次回の保護者説明会の日程については、決定次第、お知らせいたします。

右京保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 柏木 ・ 宮寺

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000000/1366066836305/index.html>

